

就職面談会規約

このイベント名称を「就職面談会」と称し、株式会社大原キャリアスタッフが主催者となり、就職面談会の安全・適正な運営に関する基本的事項を定めるものとします。

■就職面談会規約の履行

就職面談会に参加する会計事務所・税理士法人・企業・団体等(以下参加法人等という)は、以下に記載する各規定を遵守しなくてはなりません。これらに違反した場合、もしくは第三者への迷惑行為、公序良俗に反する行為があると主催者が判断した場合、主催者は参加契約の解約、面談ブースの撤去・変更の指示をそれぞれ行うことができるものとします。参加契約の解約、面談ブースの撤去・変更によって生じた参加法人等および関係者の損害について主催者は一切補償しないと、主催者に損害があった場合には、参加法人等にその全額を賠償していただきます。

■参加人数

参加法人等は、面談ブース毎に主催者が定める参加人数を厳守しなければなりません。参加人数の上限は、3ブース…7名、2ブース…5名、1ブース…3名です。会場内に主催者が定めた人数以上の参加者が確認できた場合、主催者は参加法人等に対して注意・警告を行い、人数超過の参加者は即時退場していただきます。主催者からの注意・警告に従わない場合、面談ブースを撤去させていただく場合もございます。

■面談ブース

面談ブースの配置は主催者が決定いたします。万が一、他の参加法人等とトラブル等があった場合には、主催者が妨害・違反の有無の判断をし、参加法人等はこの判断に従うものとします。

■会場内の禁止事項

- イベント開始から 60 分間の求職者へのお声がけ。
- 会場出入口より外でのお声がけおよびチラシ等配布の勧誘行為。
- 面談ブース以外および会場出入口より外での面談・面接。
- 面談ブースへの強引な勧誘。
- 会場での面談者・面接者に対して、求職者の他社への訪問を阻む行為（面談ブースでの面談時間は、求職者が他社ブースへの訪問ができるようご配慮ください）。
- 他社ブースの面談者の後方で、お声がけをするために待機する等の行為。
- 求職者側の椅子の追加（求人側の椅子の流用も不可）。
- 開催時間内での、求職者の会場外・貴社事務所等への連れ出し（同行為が発覚した場合は、次回以降の参加をお断りする場合がございます）。
- 他の参加法人等に対する誹謗中傷、迷惑行為。
- 求職者への飲み物・食べ物の配布。
- 参加法人等が主催者の許可なく、面談ブースの全部または一部を他法人と交換・譲渡・貸与等すること（譲渡料、貸与料等の有無を問わず）。
- 会場内および会場周辺での看板・ノボリ・パネル・ポスター等の設置（椅子カバー・テーブルクロスは可。机上に置ける物のサイズは、縦 40cm×横 40cm×高さ 40cm 以下。ただし、規格内でも転倒のおそれがあるものは不可）。
- 公序良俗に反する、または他の参加者に不快感を与える服装。
- 面談ブースのレイアウトを変更すること。
- マイクロホンおよび大音量の AV 機器等の使用。
- 会場内での動画・静止画の撮影、配信
- その他就職面談会の適性かつ円滑な運営等を妨げる行為。

■損害賠償責任

主催者は、理由の如何を問わず、参加法人等およびその関係者が会場内で被った盗難被害、人身および財物に対する傷害、損害、又は不測の事態による就職面談会の中止に於いて生じた損害等に対して一切の責任を負いません。また、参加法人等は、その従業員、代理人、関係者の故意・過失または無過失によって会場の施設およびその設備等や、第三者の人身・財物に与えた一切の損害について、ただちにその損害を賠償しなければなりません。

■防火保安

参加法人等は、会場に適用される防火および安全にかかわるすべての法規、規則を厳守しなければなりません。

■就職面談会の中止

不測の事態が生じた場合は、主催者・施設管理者の協議により、主催者は適時に就職面談会の中止・一時中断・再開できるものとします。参加法人等はこの決定に従うものとします。

<協議対象となる事象の事例>

・気象状況の悪化（大雨・大雪・暴風・雷・台風・高温などの注意・警報発令）

・地震、洪水、火災発生

・熱中症などの集団発生

・伝染性疾病の流行

・その他、主催者・施設管理者が危険または実施不可能と判断する事象が生じた場合

中止となった場合は、Win 掲載(東日本版)+就職面談会参加プランの料金から 6 ページ、4 ページ、2 ページは 10 万円割引の上、大原キャリアナビ『Web 求人広告』への掲載（6 週間）、1 ページは 3 万円割引の上、大原キャリアナビ『Web 求人広告』への掲載（4 週間）に代えさせていただきます。

■写真・ビデオ撮影

就職面談会における写真・ビデオ撮影等は来場者のプライバシー上の問題から、一切お断りさせていただきます。その他、映像に関する一切の権利は主催者が有します。また、資料・広告素材として主催者が写真・ビデオ撮影等を行う場合がございますので予めご了承ください。

万が一、無断で写真・ビデオ撮影等を行い、そのコンテンツを参加法人等または参加法人等が依頼した業者が営業広告等に利用した場合は、就職面談会への参加料金の最高金額を参加法人等が違約金としてお支払いいただきます。

■個人情報の取り扱い

参加法人等は、就職面談会を通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守しなければなりません。また取得した個人情報は、参加法人等が責任をもって管理・運用するものとします。万が一、来場者に損害が生じた場合、参加法人等が全責任を負うと共に、自ら責任を持って紛争を解決するものとします。

■会場からの荷物の返送について

会場からの発送は、当社指定の「送り状」のみを使用してください。返送における誤発送、個人情報など重要な情報の誤封入が生じた場合は、参加法人等が責任を負うとともに、自らの責任を持って解決にあたるものとします。

■免責事項

就職面談会へのご出展は、大原学園の受講生等へ求人情報を公開すること、並びに就職面談会での面談の場を提供する事を目的とするものであり、来場者数および、貴法人等のブースへの来訪者数、応募者数、採用をお約束するものではございません。また、就職面談会を通じての採用活動において生じた各種トラブル、並びに入社後のトラブルにつきましては、主催者は一切の責任を負いません。また、就職面談会を通じて参加法人等が被った損害についても一切の責任を負いません。

株式会社大原キャリアスタッフ